





※1 少なくとも「プラチナえるぼし認定」又は「えるぼし認定」を加点評価する取組

※2 実施済欄については、当該区分の調達全般で加点評価の取組を実施することとしている場合は○、特定の調達のみで加点評価の取組を実施することとしている場合は○を記入